



要求の趣旨を説明！第1回交渉開催 2021年度年末手当の支払いに関する申し入れ

本部は10月29日、申第3号「2021年度年末手当の支払いに関する申し入れ」について、第1回目の団体交渉を行った。組合側からは要求の趣旨について説明を行い、会社側からは年末手当交渉にあたっての基本的スタンスについて説明を受けた。

組合側：要求の趣旨説明

- 第2四半期決算及び通期見通し下方修正と厳しい経営環境が続いているが、最悪の状況からは脱出したと感じている。
- 新型コロナウイルス感染症も一時期と比較するとだいぶ落ち着き、お客さまも徐々に鉄道利用に戻りつつある。
- 期末手当は長期ローンの返済や教育資金など、生活給の一部としての要素が根強い。
- 原油価格の高騰が物価上昇につながっており、今まさに家計を直撃している最中である。
- 期末手当が安定的に支給されることにより社員が安心して働けることは確実であり、満額回答を強く求める！

会社側：交渉にあたり基本的スタンス

- 会社の持続的発展が社員のさらなる充実、働き甲斐向上が社員家族の幸福実現につながるという考えのもと、第2四半期決算の大幅な赤字、通期見通しの下方修正と非常に厳しい経営環境、経営課題の認識を共有することが前提である。
- ポストコロナ時代を見据え「変革2027」のレベルとスピードを上げ、更なる収益力の向上及び構造改革、システムを越えた取り組みを更に推進していく必要がある。
- 支給水準については極めて慎重に判断しなければならないという認識のもと、総合的判断が必要である。

**激変するコロナ社会への対応が求められる今こそ、
最大の財産である全社員の「働きがいの創出」を実現しよう！**